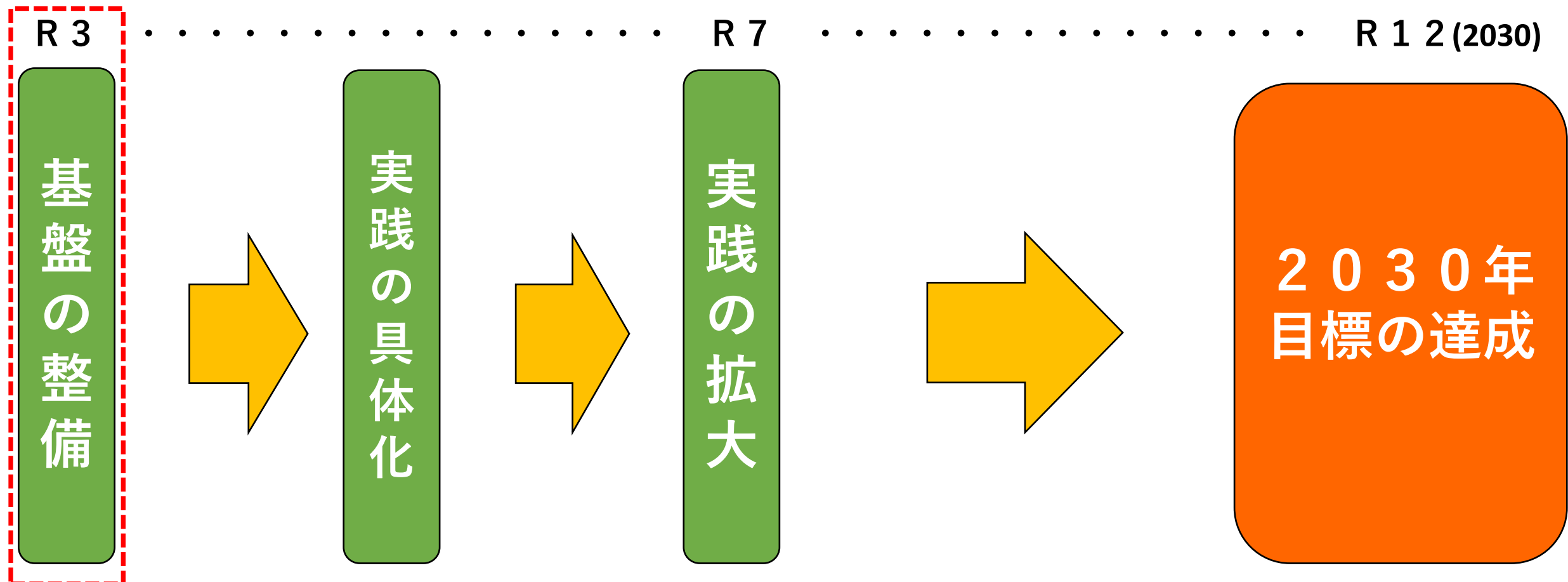


京都市生物多様性プラン（2021-2030） に掲げる施策の取組状況等

今後10年間の進め方

- ・「『知る』から『行動』へ」という方向性の下、様々な主体の行動を喚起し、行動の輪の拡大を図ることが重要である。
⇒「ネットワーク形成」が必要
- ・今後10年間で基盤整備，取組の具体化，取組の拡大を段階的に展開していく。



令和3年度に取り組むこと

様々な主体の行動を喚起し、官民が連携した取組を拡大していく「ネットワーク形成」のための基盤整備として、以下の事業に取り組む。

① 「推進プロジェクト」の基盤整備

特に議論いた
だきたい事項

目標1～4

② 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の拡充

目標1

③ 「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」の創設

目標4

④ 京都の自然環境調査

特に議論いた
だきたい事項

目標4

⑤ ポータルサイト「京・生きものミュージアム」のリニューアル

目標4

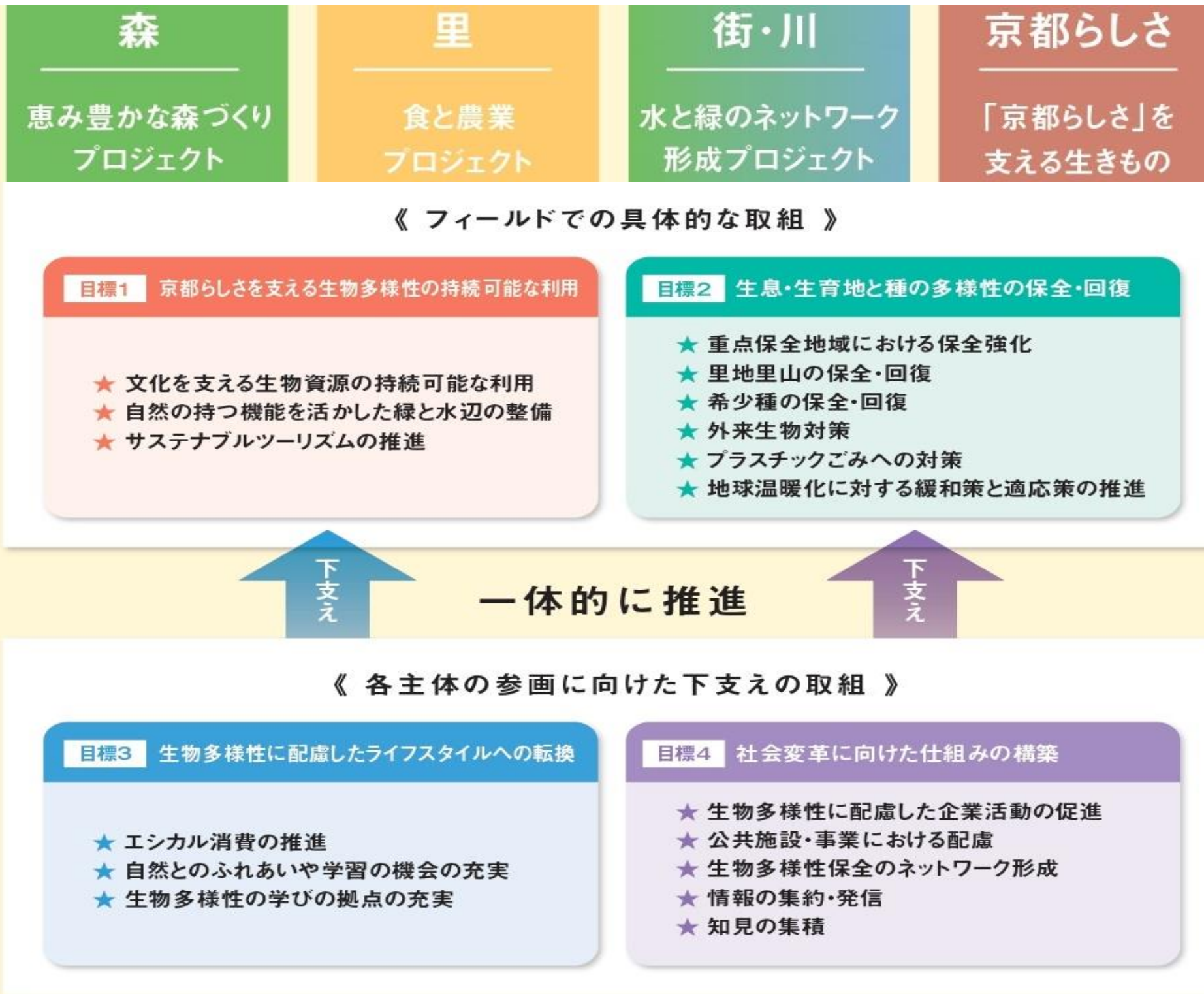
⑥ 地域生きもの探偵団

目標3

⑦ 京の生きもの生息調査

目標3

推進プロジェクト（イメージ）



①「推進プロジェクト」の基盤整備

(1) 概要

関連する取組を一体的に進め、相乗効果を図る「推進プロジェクト」の4つのテーマ（森，里，街・川，京都らしさ）について，現状把握・調査を行い，庁内外との連携体制を整備し，各主体の行動例の提示や情報発信力の強化等を行う。

森 恵み豊かな森づくりプロジェクト

森林は，多様な生きものの生息場所であるとともに，土砂災害の防止や良質な水を育む涵養機能など，私たちの安心安全な暮らしに欠かせないものであることから，森林資源を持続的に利用し，シカ等の食害への対策を進めることで，劣化した森林植生を再生し，森林環境の回復を目指します。



街川 水と緑のネットワーク形成プロジェクト

市街地の緑地や河川は，それぞれに豊かな生態系を形成するとともに，森や里の動物の移動を助け，市域全体の生物多様性を支えていることから，市街地の緑化や生物多様性に配慮した川づくりを推進することで，水辺と緑地の連続性を確保し，生態系ネットワークが確保されたまちづくりを目指します。



里 食と農業プロジェクト

農地は，生きものの重要な生息地であるだけでなく，美しい景観や防災・減災機能など，私たちの生活に様々な恵みをもたらすものであることから，環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで，生物多様性保全機能をはじめとした，多面的機能が発揮される持続可能な農業の推進を目指します。



京都らしさ 「京都らしさ」を支える生きものプロジェクト

京都の伝統や文化，産業，景観等は，多様な生きものの存在によって成立していることから，産業をはじめとする「京都らしさ」の継承に必要な生物資源を特定し，保全・回復の取組を講じることで，生物資源の持続可能な利用を目指します。



①「推進プロジェクト」の基盤整備

(2) 各推進プロジェクト（候補）の取組状況



ア チマキザサの再生

概要	「チマキザサ再生委員会」と協働し，絶滅の危機に瀕する花脊・別所地域のチマキザサ再生を推進する。
課題	・チマキザサの生産面積の拡大と担い手の確保 ・チマキザサの販路拡大とブランドの確立

イ 東山の森づくり

概要	「京都伝統文化の森推進協議会」と協働し，東山等において多様な動植物が見られる生物多様性豊かな森づくりを推進する。
課題	・生物多様性豊かな森づくりに向けた取組 ・多様な主体（企業等）の参画（資金の不足）

ウ 西山の自然環境保全

概要	小塩山及び大原野森林公園における保全活動団体と協働し，希少な動植物が生息する西山の自然環境保全を推進する。
課題	・多様な主体の参画（担い手及び資金の不足）

・・・（随時追加）

①「推進プロジェクト」の基盤整備

(2) 各推進プロジェクト（候補）の取組状況



エ 「宝が池の森」の保全・再生

概要	「『宝が池の森』保全再生協議会」と協働し，宝が池とその周辺の森の保全・再生に取り組む。
課題	・ 目指す将来像や取組の方向性の整理 ・ 生きもののモニタリングや森林管理，持続可能な利用に向けた体制整備

オ 天然アユなどの川の恵みを豊かにする活動推進

概要	「京の川の恵みを活かす会」等と協働し，アユ等が生息できる環境作りや持続可能な利用を推進する。
課題	・ 多様な主体の参画（担い手及び資金の不足）

・・・（随時追加）

①「推進プロジェクト」の基盤整備

(2) 各推進プロジェクト（候補）の取組状況



カ 環境保全型農業の推進

概要	環境に配慮した農産物の生産・消費を促進することで、生物多様性保全機能をはじめとした、多面的機能が発揮される持続可能な農業を推進する。
課題	・【生産者】環境保全型農業におけるメリットの「見える化」 ・【消費者】エシカル消費の実践につながる環境づくりや情報発信

・・・（随時追加）



キ 京都の自然環境調査

概要	京都らしさ（伝統、文化、産業、景観等）を支える生物資源の現状等を把握し、保全・回復の取組を講じることで、生物資源の持続可能な利用を図る。
----	--

・・・（随時追加）

本日特に議論いただきたい事項

① 「推進プロジェクト」の基盤整備

特に議論いただきたい事項

目標 1 ～ 4

② 「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の拡充

目標 1

③ 「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」の創設

目標 4

④ 京都の自然環境調査

特に議論いただきたい事項

目標 4

⑤ ポータルサイト「京・生きものミュージアム」のリニューアル

目標 4

⑥ 地域生きもの探偵団

目標 3

⑦ 京の生きもの生息調査

目標 3

②「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の拡充

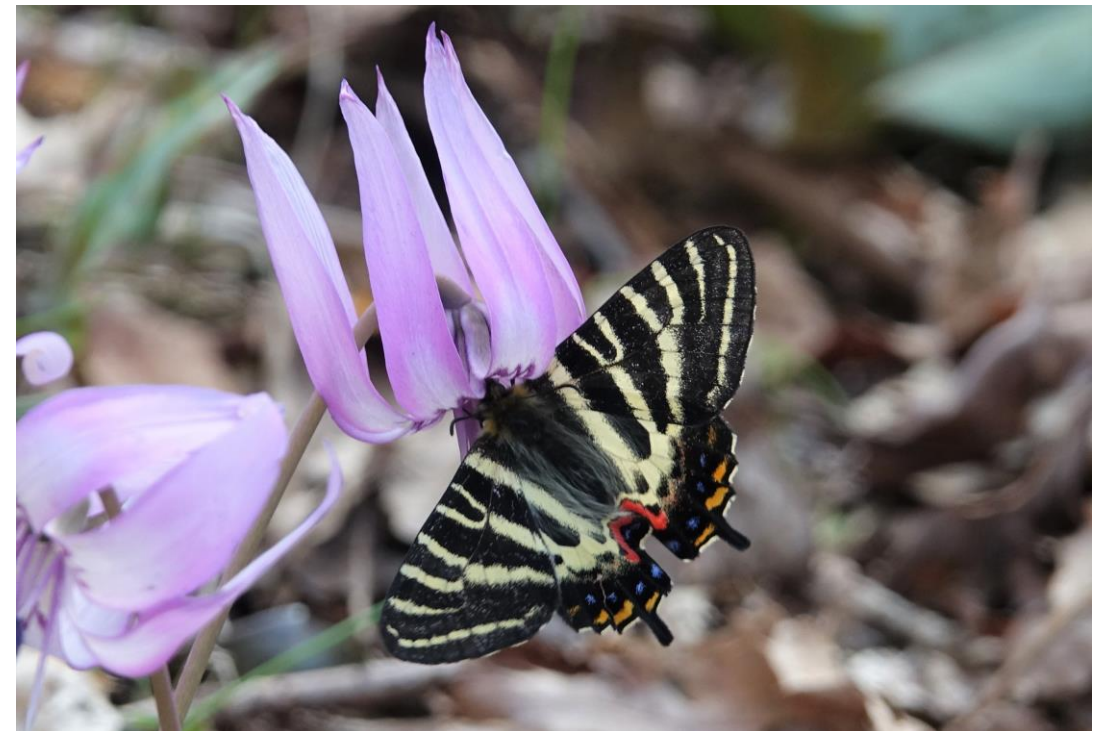
(1) 現行制度の概要

京都の祭りや文化を支えてきた生きものの保全・再生のための取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣している。

令和3年7月末時点で、26件を認定し、232団体で取組を実施していただいている。



フタバアオイの奉納式「葵里帰り」



ギフチョウとカタクリの保全活動@小塩山

②「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト認定制度」の拡充

(2) 制度拡充の方向性（案）

ア 個人（市民）

- ・ 現行制度のような取組を全市的に拡大するため、個人でも参加できる仕組みを作る。
- ・ 令和3年度は、これまで多くの団体で取り組まれており、かつ、取り組みやすい希少種（フタバアオイ、ヒオウギ、キクタニギク等）の生息域外保全の仕組みを作る。

イ 団体（地域、事業者、活動団体等）

- ・ 「生物多様性の保全・再生」の取組に加え、「生物資源の持続可能な利用」に資する取組についても認定対象とする。

(3) 今後のスケジュール（予定）

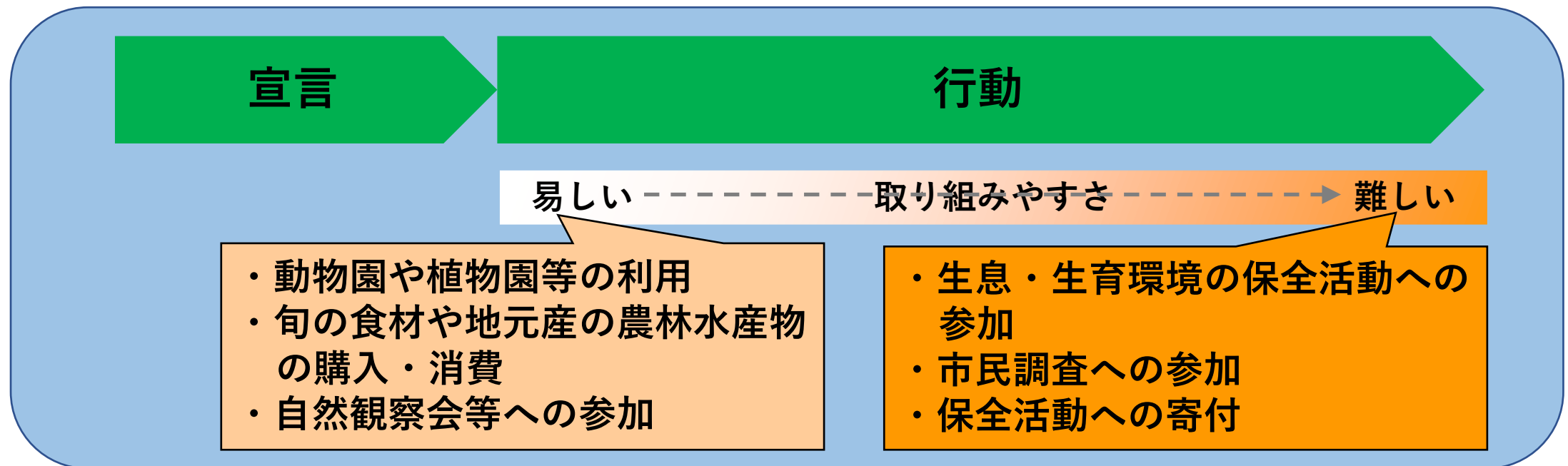
令和3年10月頃～ 制度の実施

③「生物多様性保全の担い手宣言制度（仮称）」の創設

(1) 制度創設の方向性（案）

- 生物多様性保全のために行動する人（担い手）を増やすため、様々な主体が取り組める行動例（資料1 P9参照）を示し、できる取組を宣言してもらう。

<制度のイメージ>



(2) 今後のスケジュール（予定）

令和3年10月頃～ イベント等における制度の試行実施

令和4年 1月 制度の本格実施

④京都の自然環境調査

(1) 調査の概要

京都らしさ（伝統，文化，産業，景観等）を支える生物資源の現状をはじめ，京都の自然環境の現況について，調査を実施する。

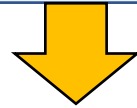
具体的な調査の流れはP13のとおり。

④京都の自然環境調査

【具体的な調査の流れ】

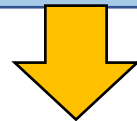
「京都らしさ」の構成要素を支える生物資源のリスト化

→資料2－1 参照

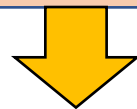


今回の調査で詳細に調べる生物資源を絞る

- 【選定基準】
- ・ 生物資源の保全又は利用による本市の生態系保全へのつながり
 - ・ 生物資源の保全又は利用により得られる生態系サービスの市民への分かりやすさ
 - ・ 文化等の継続・継承へ生物が果たす貢献度
 - ・ 京都らしさの構成要素としての重要度
 - ・ 絶滅等が危惧される種である 等



生物資源の詳細な生息・生育状況について調査



生物資源の保全又は利用に関する方針の検討，他の推進プロジェクトへの活用，既存の取組の拡充【令和4年度以降】

④京都の自然環境調査

(2) 今後のスケジュール（予定）

令和 3 年 9 月 調査対象種の選定

令和 3 年 9 月～ 調査実施事業者の選定

令和 4 年 3 月 調査結果のまとめ

⑤ポータルサイト「京・生きもののミュージアム」のリニューアル

(1) 現行サイトの概要

生物多様性に関する情報の収集・発信をはじめ，保全活動を行う事業者，団体と活動に興味がある人をつなぐ場として，生物多様性ポータルサイト「京・生きもののミュージアム」を運用している。

【主なコンテンツ】

- ・本市の取組や活動団体などのコラム
- ・生物多様性に関するイベントの開催情報
- ・生きものの発見報告 など

< 現行サイト >



⑤ポータルサイト「京・生きもののミュージアム」のリニューアル

(2) リニューアルの概要

生物多様性の重要性を認識し、「自分ごと」として行動するための取組とあらゆる主体とをつなぐ役割を果たせるよう、ポータルサイトをリニューアルし、情報の集約と発信の強化を図る。

<新サイト（イメージ）>

(3) 主な特徴

- ・「バーチャルミュージアム機能」

京都の生物多様性に係る多くの知見を集積し、発信するといった博物館の役割をウェブ上で担う。

- ・「プラットフォーム機能」

生物多様性に係る市内での多様な活動事例やイベント等を集約・発信することで、各主体による活動を支援するとともに主体同士又は主体と活動のつながりを促す。

(4) 今後のスケジュール（予定）

令和4年 1月 運用開始



⑥地域生きもの探偵団

(1) 現行制度の概要

市内の小学校が授業で自然観察を実施する際に、専門家を派遣し、児童に多様な生きものたちのつながり等について解説する。

平成27年度からの6年間で、約2,000名の児童に参加いただいている。

(2) 今年度の取組状況

12校で計24回実施する予定である。



⑦京の生きものの生息調査

(1) 制度の概要

市民参加のもと，市内で見られる生きものの生息状況を把握するとともに，本市の緑や水辺の豊かさ等の自然環境の現状を評価するために実施している。

【調査種の選定基準】

- ・多くの方が調査に参加しやすいよう，親しみがあり，見つけやすい種であること
- ・生息状況を調べることで環境の状態が分かること（環境指標性）

(2) 今年度の取組状況

7月末時点で387件の報告をいただいている。



ツバメ



ハグロトンボ



セミ

→資料2-2, 2-3参照